

福井県社保協FAX通信

2019年度 第4号 3月19日

発行責任者
福井県社会保障推進協議会
事務局長 佐々木 紀明

<http://fkshk.web.fc2.com/>

第3回運営委員会を開催しました

3月13日（金）に第3回運営委員会を開催し、次の点を討議・確認しました。

- ①2月20日（木）新日本婦人の会と共同で、福井市に対して「子ども医療費助成の拡大」を求める要請書を提出しました。

「子ども医療費助成」については、2020年度予算で福井県が現行の「小学校3年生まで」を「中学3年生まで」に下半期から拡大することになりました。これを受けて福井市以外の自治体では現行の「中学3年生まで」を「高校3年生まで」に拡大する動きがつけられていましたが、福井市は拡大をしない方針であったために、急遽「高校3年生まで」の拡大を要請しました。

- ②コロナウイルスの感染拡大防止のため記念講演は延期をします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月28日に予定をしていた、滋賀県野洲市の山仲市長を招いての講演会は7月18日（土）に延期をすることを確認しました。事前に野洲市の広報秘書課と相談し、日程を調整しました。同時に、7月の講演会は2020年度総会の記念講演会とし、100人の参加目標でとりくむことを確認しました。

- ③新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、国保資格証明書交付世帯に対して短期証を発行することを求める要請を行うことを確認しました。

2月28日付けで厚労省より各自治体に、帰国者・接触者相談センターでの受診については、資格書でも通常の保険証と同様に扱う（3割または2割の本人負担）ことが通知されていますが、これはあくまでも帰国者・接触者相談センターでの受診だけであって、かかりつけの医療機関、近所の医療機関での受診時は医療費の全額を支払うことが必要になります。これでは、資格書を交付されている人は支払いが怖くて簡単に受診をすることができず、新型コロナウイルスに感染し、さらに他の人に感染を拡大するリスクが大きくなってしまいますので、医療機関へのアクセスをよくすることが今日の状況での危機管理に必要な立場から要請するものです。福井県にも国保の保険者としての責任を果たしてもらう必要があることから要請書を提出し、同時に各市町での提出を検討することを確認しました。

- ④次回会議予定

第4回事務局会議	4月17日（金）	午後3時00分～	民医連ビル会議室
第4回運営委員会	6月26日（金）	午後3時00分～	民医連ビル会議室

坂井市、福井県、大野市、勝山市、福井市に要請書を提出しました

福井県社保協と福井市社保協 3月17日～19日に坂井市、福井県、大野市、勝山市、福井市に要請書を提出しました。

大問題！

福井県 → 緊張感が不足 大野市 → 門前払い
福井市 → まだ感染が広がっていない

坂井市 3月17日（火）

参加者 五十嵐さん 荒谷さん（新婦人） 南條さん（年金者） 錦織事務局次長
松本市議

担当者の回答

2月28日の厚労省通知の内容を資格書交付者に案内をする。国や県の指導に準じる。帰国者・接触者相談センターの受診は通常の保険証と同様に扱うのでそれで良いと思う。要請については検討する。

福井県 3月18日（水）

参加者 山野さん（代表委員） 鈴木事務局次長（県労連） 山本市議（敦賀市） 荒谷さん（新婦人） 錦織事務局次長 佐々木事務局長 田中さん（民医連） 佐々木事務局長と田中さん（民医連）は同時に民医連からの要請書を提出しました。

担当者の回答

資格証明書は滞納者が納税相談に応じない場合などに交付され・・・と、通常の資格書の取り扱いについての説明に終始。私たちの要請の趣旨を理解しないばかりか、今日の危機的な状況についての緊張感も持ち合わせていないことがわかった。

- ・山野代表委員より、県が市町任せという態度でいいのか。それで住民の健康が守れるのかと、県が感染拡大防止の旗を振り、そのために短期証を発行せよとあらためて要請した。

大野市 3月19日（木）

参加者 岸山さん（高教組） 新家さん（元市議） 栄市議 野村市議 錦織事務局次長

担当者の回答

厚労省から2月28日に通知が出されていて帰国者・接触者相談センターでは資格書を通常の保険証として扱うことになっているので、大野市は短期証の発行はしない。

- ・参加者から、今回の要請に対して門前払いのような回答をしたのは大野市が初めてである。現在は、北海道の緊急事態宣言、国による特措法、WHOによるパンデミック宣言などわかるように、緊急事態の真ただ中にあるのだから、医療へのア

クセスをよくすることが感染拡大の防止から必要であると考えている。大野市の資格書交付者が感染者になった時に大野市が責任を問われることなどを発言した。さらに、栄市議から、資格書交付者は必ずしも悪質滞納者ばかりではない、払いたくても払えない事情がある人も多くいる、ことを発言し、担当者の態度について抗議をした。最終的に担当者は「検討する」ことを約束した。

勝山市 3月19日(木)

参加者 錦織事務局次長 山田市議 久保市議

担当者の回答

厚労省通知の内容を資格書交付者に案内する文書を送付した。現在の資格書交付者は4人。勝山市では滞納者の事情を詳しくつかむようにして、悪質な被保険者にだけやむを得ず資格書を発行している。要請については検討することを約束した。

福井市 3月19日(木)

参加者 佐々木事務局長 錦織事務局次長 鈴木市議

担当者の回答

要請内容について検討した。熊本市の事例も聞いたところ、熊本市は厚労省の通知が出される前に、出されることを知らずに短期証を発行した。出されることを知っていたら発行しなかっただろう。昨日県内で1名の感染者が確認されたが、まだ広がり方が小さいので短期証の発行は考えていない。福井市としては、国や県の動きに準じる形で感染拡大の防止にとりくむ。

- ・大野市と同様に、参加者から現在の状況は平時ではないこと、そのために必要な緊張感を持つこと、国や県よりも住民に近い市が、国や県の動きに準じていたのでは間に合わないことを発言し、検討を求めた。担当者は、厚労省の通知の内容を資格書交付者に送付することを先にし、そのあとに検討するとしたので、速やかな検討を重ねて要請した。

残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大について、要請書を提出した各自治体は、今日の事態にふさわしい緊張感を持ち合わせていないことがわかりました。福井市の担当者による、「まだそれほど広がっていない」等の発言に負けず、引き続き行政への要請にとりくむことが大切です。

※各自治体に提出した要請書はホームページに掲載しています。

<http://fkshk.web.fc2.com/>